

和指第37号
平成31年4月12日
(2019年)

介護老人福祉施設運営法人
地域密着型介護老人福祉施設運営法人
(介護予防) 短期入所生活介護(単独型) 事業所運営法人
(介護予防) 短期入所療養介護(単独型) 事業所運営法人
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業運営法人
介護老人保健施設運営法人
介護療養型医療施設運営法人
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所運営法人
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) 事業所運営法人

代表者様

和歌山市長 尾花正啓
(公印省略)

社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検及び備えについて(依頼)

日頃より、高齢者施設等における災害時の被害状況の報告や各種調査にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長時間の停電となった昨年の台風21号をはじめ、今後発生する可能性が高いと言われている東海・東南海・南海地震など様々な自然災害に備え、各施設・事業所において、事前にライフライン等の点検及び必要最小限度の備品等の備蓄が非常に重要になります。そのため、本市としましても、災害対策に係る市内各施設・事業所の状況を把握したいと考えております。

つきましては、別紙の「社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検チェック表」に基づき、各施設・事業所単位で点検、確認を実施いただき、次に記載する期限までに、当該チェック表を法人取りまとめの上、FAX又はメールにて、和歌山市指導監査課まで提出いただきますようお願い申し上げます。

併せて、各施設・事業所におかれましては、点検結果を踏まえて、速やかに飲料水、食料等の備蓄、非常用電源の確保等の必要な対策を取っていただくとともに、今後より一層、日頃から地域との連携体制の構築、強化を図るようお願い申し上げます。

なお、本依頼につきましては、各法人に対し1部のみ送付しておりますので、貴法人の運営する和歌山市内の調査対象施設・事業所(裏面、4参照)へ遺漏なきようご周知ください。

1 提出書類

別添「社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検チェック表」

※報告様式につきましては、本市ホームページ(ページ番号:1014516)に掲載しておりますので、ご使用ください。

2 提出期日

平成31年(2019年)5月17日(金)

3 提出及びお問い合わせ先

和歌山市 指導監査課 介護事業所指定班

電話 073-435-1319 (直通)

FAX 073-435-1320

メールアドレス shidokansa_hojin@city.wakayama.lg.jp

4 調査対象施設・事業所について

和歌山市内に所在地がある次のサービス施設及び事業所。

- (1) 介護老人福祉施設
- (2) 地域密着型介護老人福祉施設
- (3) (介護予防) 短期入所生活介護 (単独型のみ。) 事業所
- (4) (介護予防) 短期入所療養介護 (単独型のみ。) 事業所
- (5) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業所
- (6) 介護老人保健施設
- (7) 介護療養型医療施設
- (8) 介護医療院 ※現時点で、対象施設の該当なし。
- (9) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所
- (10) 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス) 事業所

和歌山市 健康局 保険医療部 指導監査課 介護事業所指定班 電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320
--